

# 「求人者マイページ」開設のご案内

## ハローワークのサービスを インターネット上でご利用になれます！

### メリット

- ・ 窓口に来所する必要がない！
- ・ **優先**して求人公開される！

24時間いつでも可能です！

- ・ 求人の申し込み、再掲載手続きができる！
- ・ 求人内容の変更や募集停止ができる！
- ・ **事業所のPR画像**を載せることができる！
- ・ 応募者の**確認・選考結果の登録**ができる！
- ・ 求職者情報の検索ができる！

※求職情報を求人者に公開することを希望している方に限ります。  
求職者個人が特定される情報は除きます。



福岡労働局管内ハローワーク  
公式キャラクター  
「ウーハロー」

### 「求人者マイページ」を開設するには

#### 方法1 初めてハローワークに求人を出す事業所

次頁①によりメールアドレスとパスワードの登録を行い、事業所情報と求人情報の入力に進んでください。(ハローワークへの来所は原則不要です。)

#### 方法2 過去にハローワークに求人を出したことがある事業所 または 現在ハローワークに求人を出している事業所

必要事項(事業所名、事業所番号、メールアドレス、電話番号、担当者)を記入のうえ、ハローワーク八女宛てにメールしてください。ハローワークにてメールアドレスを登録処理後、メールにて連絡しますので、その後、次頁②により求人者マイページを開設してください。



# ● 求人者マイページの開設手順



ハローワークインターネットサービス



検索

または、右記2次元バーコードにより

ハローワークインターネットサービス (<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/index.html>) にアクセスし、  
①または②により (②の場合はハローワークからの電話連絡後) 求人者マイページを開設してください。

HelloWork Internet Service  
ハローワークインターネットサービス

詳しくは、以下の「新着情報・お知らせ」をご覧ください。  
■ 求人者・求職者の皆様へ～新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて～

**1** 初めて 求人を申し込む事業所

**2** これまで求人を出したことがある事業所

## 方法②の場合

事前に、別紙に必要事項を記入のうえ、ハローワーク八女宛てにメールが必要です。

### ステップ1

②により求人者マイページを開設される場合、必要事項 (表面参照) を記入の上、ハローワーク八女宛てにメールしてください。その後、ハローワークから返信をしますので、上記②のボタンをクリックし、以下のステップ2以降の手順で求人者マイページを開設してください。

### ステップ2

登録したメールアドレスの入力、利用規約などに同意を行う

### ステップ3

登録したメールアドレスにて認証キー受信 (50分有効)

### ステップ4

パスワード登録・認証キー入力

マイページ開設完了!!

マイページの操作方法は、

「求人者マイページ利用者マニュアル」  
(ハローワークインターネットサービスに掲載)

不明な点はヘルプデスク (平日9:30~18:00)

(電話: 0570-077450) で

ご案内しております。



ハローワーク八女 求人部門

☎0943-23-6188

041227

✉ yamekyuujin@mhlw.go.jp